

平成28年(ワ)第380号 放送法遵守義務確認等請求事件(第1事件)
平成28年(ワ)第696号 放送法等遵守義務確認請求事件(第2事件)
第1事件原告 宮内正蔵
第2事件原告 溝川悠介外44名
被告 日本放送協会

証拠説明書(6)

平成29年8月28日

奈良 地方裁判所 民事部 1B係 御中

原告 訴訟代理人
弁護士 佐藤 真理

弁護士 白井 啓太郎

弁護士 安藤 昌司

弁護士 辰巳 創史

弁護士 星 雄介

弁護士 阪口 徳雄

弁護士 山下 悠太

号証	標目	原本 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲43	放送制度概論	写し	2017 /1/20	鈴木秀美・山 田健太	国家との関係で放送法第4条が倫理的規定であると論じられてきたのは、同条に法的拘束力があると解した場合に違憲無効となってしまうことから救済するため、という文脈においてであったこと、1948年の放送法案第4条を踏まえれば、放送事業者は国民の知る権利に応えるという職責を国民に対して直接に負っていると解されること等
甲44	第2回国会衆議院 文化委員会議事録 17号	写し	1948 /6/30	衆議院事務局	放送法案第1条において「放送に携わる者の国民に対する直接の職責を明らかにすることによって、放送が健全な民主主義に奉仕し、且つ、それを育成するようにすること。」と記載されていること等

甲45	放送受信契約書	写し	2009 /3/15	原告宮内正 敵 及び 被告	「1. 放送法、放送受信規約により放 送受信契約を締結します。」と記載さ れ、丸印がつけられていること等
甲46	NHK受信料は拒否 できるのか 受信料 制度の憲法問題	写し	2008 /1/5	土屋英雄	NHK受信料の法的性質について、 特殊な負担金とする解釈には疑義が あること、放送番組視聴の対価であ ると考えるのが自然であること等
甲47	平成29年2月27日 付け諮問第1号「常 時同時配信の負担 のあり方について」 答申	写し	2017 /7/25	NHK受信料 制度等検討 委員会	常時同時配信の負担のあり方につ いての答申内容等
甲48	平成29年2月27日 付け諮問第1号「常 時同時配信の負担 のあり方について」 答申 参考資料	写し	2017 /7/25	NHK受信料 制度等検討 委員会	上記答申に関する参考資料の内容 等
甲49	平成29年2月27日 付け諮問第2号「公 平負担徹底のあり 方について」答申 (案)概要	写し	2017 /7/25	NHK受信料 制度等検討 委員会	電力会社やガス会社などを想定した 「公益事業者」に居住者情報を照会 できる制度の導入により、支払い率 向上と受信料徴収経費の削減が検 討されていること等
甲50	平成29年2月27日 付け諮問第2号「公 平負担徹底のあり 方について」答申 (案)概要 参考資 料	写し	2017 /7/25	NHK受信料 制度等検討 委員会	上記答申に関する参考資料の内容 等
甲51	平成29年2月27日 付け諮問第3号「受 信料体系のあり方 について」答申(案) 概要	写し	2017 /7/25	NHK受信料 制度等検討 委員会	受信料体系のあり方についての答申 内容等
甲52	平成29年2月27日 付け諮問第3号「受 信料体系のあり方 について」答申(案) 概要 参考資料	写し	2017 /7/25	NHK受信料 制度等検討 委員会	上記答申に関する参考資料の内容 等
甲53 の1	NHKネット視聴「原 稿受信料制度と同 様に」検討委答申 (日本経済新聞記 事)	写し	2017 /7/25	日本経済新 聞	新たにネット使用料を徴収しようとす る提案について、民業圧迫との批判 がなされていること等

甲53 の2	ネット受信料どんな 場合？同時配信利 用のみ対象 地上 波と同額想定(毎日 新聞記事)	写し	2017 /7/21	毎日新聞	同上
甲53 の3	NHK居住者情報照 会も 受信料徴収目 的 検討委答申案 (毎日新聞記事)	写し	2017 /7/25	毎日新聞	居住者情報照会制度の導入、ネット 受信料新設が検討されていることに 関する報道内容等
甲53 の4	(社説)NHK受信料 徴収策の強化の前 に(朝日新聞社説)	写し	2017 /8/25	朝日新聞	「公益事業者」に居住者情報を照会 できる制度の導入という受信料徴収 強化策の実施には極めて慎重であ るべきだと論じられていること等
甲54	波紋広がる“特区選 定”～独占入手 加 計学園“新文書”～ (クローズアップ現代 番組ホームページ)	写し	2017 /6/19	被告	クローズアップ現代+における加計 学園問題に関する報道内容等
甲55	月刊みなさまの声 平成29年6月号	写し	2017 /7	被告広報局 視聴者部	加計学園の問題に関する被告の報 道(特に、前川氏のインタビューを放 送しないこと)を多くの視聴者が批判 していること。また、これを被告が認 識していること等
甲56	「クローズアップ現 代+」(6月19日放 送)における貴職の 発言についての質 問書	写し	2017 /7/25	NHK視聴者 有志611名	NHK視聴者有志がNHK政治部原 聖樹氏に対して質問書を提出したこ と及びその内容等
甲57	「NHK視聴者有志 のみなさま」と題す る上記質問書への 回答書	写し	2017 /7/31	NHKクロー ズアップ現代 +	上記質問書に対する回答内容等
甲58	大阪高裁判決(平 成29年7月25日)	写し	2017 /7/25	大阪高等裁 判所	NHKの受信料支払請求が棄却さ れ、確定したこと等